

令和2年度「若者等就職・定着総合応援事業（早期離職者等向け）」
評価・採択基準

1 評価基準

| 項目 | 細項目 | 評価の着眼点 | 配点 |
|------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 業務全体にかかる事項 | 業務運営体制 | ・事業実施に当たり、組織体制（事業責任者の配置、緊急時の対応、講師の手配）や自社のバックアップなど、安定した運営を図ることが期待できるか。 ・配置予定者について、これまでの経歴・実績、現在の職位等から仕様書に記載の基準に準じた業務運営を行うことが期待できるか。 | 5 |
| | 業務スケジュール | ・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。 | 5 |
| | 類似業務の実績 | ・同種業務を行った実績があり、セミナー運営や能力育成について十分な成果を収めており、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。 | 5 |
| 小計 | | | 15 |
| 個別業務にかかる事項 | 研修内容 | 【学びなおし研修】 ・提案された講座内容・手法・運営により、企業が求める社会人スキル及び就職活動に必要な対応力等について、受講者が効果的に習得の見込める内容となっているか。 ・コミュニケーション力、理解力等に一定の課題を持つ受講者の受入れ体制が期待できるか。 ・パッケージ型で提供することのメリットを発揮することが期待できるか。 ・就職氷河期世代の正規雇用化や中高年齢者のセカンドキャリアの就労支援に資する実用的な講座が期待できるか。 | 15 |
| | | 【技術系導入訓練】 ・汎用性の高さや受講のしやすさなど、企業・受講者双方のニーズに沿った内容となっているか。 ・技術系スキルやそのスキルが必要となる業界について興味を持てるような、基礎的内容の訓練となっているか。 ・訓練最終日の企業見学会について、訓練内容を活かすことのできる企業で開催することが見込めるか。 | 15 |
| | 担当講師 | ・配置予定の講師の経歴・経験等から、コミュニケーション力や社会人スキル、面接指導、業界ごとの職務や必要な技能・知識等に高い知見・見識がある者の配置がされているか。 ・受講者の多様なニーズに対応できる講座を行うことが期待できるか。 | 5 |
| | 研修の運営 | ・受講者の確保・誘導について、事業者の工夫や努力が期待できるか。 ・常に課題や改善点、効果等を把握・検証し、よりよい運営としていくことが期待できるか。 ・京都ジョブパークの他事業と連携し、効率かつ効果的な運営が期待できるか。 | 10 |
| | 受講者のフォロー等 | ・研修中のフォローアップ体制を整え、受講者からの質問及び相談等に対して、きめ細かな対応が可能か。 ・欠席者についてもフォローを行い、次の出席に差し支えないような体制が整えられるか。 ・技術系導入訓練修了者の就職先候補企業の開拓について、積極的に取り組もうとしているか。 ・研修受講者の就職状況について、把握する体制及び仕組みとしているか。 | 10 |
| 小計 | | | 55 |
| 連携 | 他コーナーとの連携 | ・京都ジョブパーク各コーナー等との緊密な連携により、インターンシップへの送り込みや効果的な就労支援、正規雇用化につなげることが期待できるか。 | 10 |
| 府内企業 | 本拠・拠点の所在 | ・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。 | 5 |
| 価格点 | 経費見積 | ・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。 | 15 |
| 総合点 | | | 100 |

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材開発推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材開発推進課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：15点】 【配点：10点】 【配点：5点】

| | | | |
|---------|----|----|---|
| 優れている | 15 | 10 | 5 |
| やや優れている | 12 | 8 | 4 |
| 普通 | 9 | 6 | 3 |
| やや劣る | 6 | 4 | 2 |
| 劣る | 3 | 2 | 1 |

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

| | |
|-------------------------|---|
| 本拠(本社)が京都府内に所在している。 | 5 |
| 業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。 | 3 |
| 本拠や事業拠点が府内にない。 | 1 |

◇価格点は、以下の基準により採点

【配点：15点】

| | |
|---------------------------------------------------|----|
| 満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。 | |
| 上限価格を超過 | 無効 |